

議会だより

<http://www.town.kawamata.lg.jp/site/gikai/>



福田たのしい教室(放課後児童クラブ)

※撮影の間だけマスクを外してもらいました。

6月議会報告

(補正予算ほか)	2～5
陳情結果・意見書	6～8
一般質問	9～17
全員協議会レポート	18～19
町民の声	20

令和3年 **8**月1日 発行

補正予算ほかを可決

一般会計予算は90億3674万1千円に

令和3年第4回議会定例会は、6月3日から9日までの7日間の会期で開催されました。
新型コロナウイルス感染症対策の経費として、全町民ひとりあたり2千円のシルクスタンプ商品券を発行する経費や、川俣中学校女子トイレを一部改修する経費などが盛り込まれ、可決されました。
最終日には、議員発議で、東京電力福島第一原子力発電所で処理した水を海洋放出することに反対する意見書ほか5件が提出され、全て可決されました。

町民全員に
2千円の商品券
発行事業など

6月議会で決まった主な事業

地震被害住宅修理費の補助

福島県沖地震の被害住宅の修理費を補助するもの。



補助を活用して災害に強いまちへ

560万円

商品券発行事業

町民全員に、ひとり2000円分の商品券を発行するもの。



8月2日から、各公民館等で引換が開始

3162万円



地域おこし協力隊の募集

移住して地域づくりをする人材を受け入れるための経費。

1. 川俣町山木屋地区の特色



福島県の県北に位置する川俣町（福島市から車で1時間）。平安時代から始まった養蚕業・絹織物業により「絹の里」としても知られ、絹織物・羽二重の輸出産地として栄えました。町の南東部の山木屋地区（川俣町中心街から車で20分）は農村地帯。比較的温暖で積雪量も少なく、降雨量も県平均なみの気候は、花の栽培に恵まれています。

2. 新規就農者になるには

地域おこし協力隊（※1）として、任命後3年間、里親（※2）のもとで作業を手伝い、その後独立を目指します。4年目以降は、川俣町産業課の全面的なサポートの上、自ら就農してもらいます。

令和2年度の募集。町のホームページより

1133万円

移住定住窓口設置

移住定住を推進するため、相談窓口を委託して設置するもの。



移住・定住戦略のキャッチフレーズ

4273万円

火葬場用地の測量

火葬場更新のための用地測量の経費。



“建替”案が示された火葬場 ※19ページに詳細

440万円

川俣中学校女子トイレ改修

川俣中学校女子トイレを洋式化する工事費等。



川俣中学校

4174万円

主な議案と質疑応答



●議案第54号

介護保険条例の一部改正

正

【概要】 介護保険事業計画期間の介護保険料を改定するもの。

質問

介護保険料の基準額が7049円に上昇するが、サービスを適切に見込んだのか。

(石河ルイ議員)

答

サービス料の実績と見込みを勘案して算出したものです。

(保健福祉課長)

【討論】

反対

介護保険サービスを受けていない人が78・5%であり、上げないでほしいという声があるので反対する。

(石河ルイ議員)

【採決】

賛成多数で可決されました。

※5ページ採決表をご覧ください。

●議案第56号

損害賠償の額の決定と和解

【概要】 町有地法面が令和元年東日本台風で崩落し、個人宅に与えた損害について、損害賠償額を決定し和解することを議決するもの。

【質問】 崩落した土地の住所、形状、用途は。完全に復旧したのか。

質問

崩落した土地の住所、形状、用途は。完全に復旧したのか。

(石河ルイ議員)

答

小作50番地です。斜面法面で、未利用地でした。令和2年度事業として復旧完了しています。

(企画財政課長)

●議案第57号

一般会計補正予算

【概要】 歳入歳出に1億8474万1千円を追加し、総額を90億3674万1千円とするもの。

【質問】 ①福祉施設整備補助金はどの施設か。

質問

①福祉施設整備補助金はどの施設か。

②接種バスの委託はこの事業者か、いつまで委託するのか。

③移住定住窓口設置はどこに、いつから開くのか。

④事業継承を支援すると移住定住の計画にあるが、継続するのか。

(石河ルイ議員)

答

①補助先はリハビリ南東北で、感染予防のためのゾーニング環境整備に対する補助です。

②委託先はティース観光で、9月末までの予定で。

(保健福祉課長)

③西庁舎の1階で、9月ごろまでかかる見通しです。

④移住者等にも事業継承できるよう、しっかりと支援していきます。

⑤計画を見直す際に検討します。

(産業課長)

質問

①今回の商品券発行の内容は。

②移住定住促進事業の内容は。

③地域おこし協力隊の委託内容は。

④地震被害への被災証明書等の発行件数は。

(高橋清美議員)

答

①全町民にひとり2千円の商品券を発行するもので、引換券を世帯主に送付し、商工会で引き換えていただきます。

②③山木屋地区への帰還率が頭打ちになっているため、移住者の呼び込みを行う業務と、地域おこし協力隊の募集業務を一括で委託します。

④被災証明が約80件、罹災証明が約180件です。

(産業課長)

(総務課長)

6月議会定例会審議結果 (令和3年6月3日～9日)

議 案	件 名	審 議 結 果
第48号	穀類乾燥調製施設建築工事請負契約の締結について	可決 (全会一致)
第49号	林業専用道水境向線開設 (第1工区) 工事請負契約の締結について	可決 (全会一致)
第50号	川俣町中央公民館耐震補強・施設改修工事請負契約の締結について	可決 (全会一致)
第51号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第52号	川俣町税条例等の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第53号	川俣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第54号	川俣町介護保険条例の一部を改正する条例	採決表をご覧ください
第55号	川俣町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第56号	損害賠償の額の決定及び和解について	可決 (全会一致)
第57号	令和3年度川俣町一般会計補正予算 (第2号)	可決 (全会一致)
第58号	令和3年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	可決 (全会一致)
第59号	令和3年度川俣町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
第60号	令和3年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
第61号	川俣町情報公開審査会委員の任命について	可決 (全会一致)

議 案 採 決 結 果

	山 家 恵 子	石 河 ル イ	菅 野 信 一	作 田 善 輝	蓮 沼 洋 志	高 橋 清 美	高 橋 真 一 郎	菅 野 清 一	新 関 善 三	佐 藤 喜 三 郎	村 上 源 吉
議案第54号 介護保険条例の 一部改正	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成、×は反対

人事同意

●議案第61号

情報公開審査委員の任命

次の方の再任について同意しました。任期は、令和3年7月1日からの2年間です。

- ・安齋 康男氏 (中丁)
- ・斎藤 幸子氏 (鶴沢字油田)
- ・斎藤 金男氏 (大綱木字前平)
- ・佐藤 喜一氏 (福島市)
- ・中里 真氏 (福島市)

● 6月議会定例会陳情審査結果 ●

受理 番号	付託委員会	件 名	陳情者住所及び氏名	審査 結果
3	厚 生 文 教 常任委員会	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の 継続と、被災児童生徒の十分な就学支援 を求める意見書」の提出を求める陳情書	福島市上浜町10-38 福島県教職員組合 中央執行委員長 國分 俊樹	採択
4	厚 生 文 教 常任委員会	コロナ禍を克服し、国民のいのちと健康 を守るための陳情書	福島県福島市五月町2-5 福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行	採択
5	総 務 産 業 常任委員会	地方財政の充実・強化を求める意見書提 出の陳情について	福島県伊達市保原町字舟橋180 日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採択
6	厚 生 文 教 常任委員会	選択的夫婦別姓制度について国会審議を 求める意見書を国に提出することを求め る陳情書	福島県伊達市月舘町糠田字上ノ内39 選択的夫婦別姓・ 全国陳情アクション福島 羽賀 美樹	採択

議 員 提 案

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から10年が経過した。東日本大震災で被災し、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われている。令和3年度も東日本大震災復興特別会計に16億円が計上され、この事業を通して、幼稚園児等の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援（スクールバス運行経費を含む）、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されている。

令和元年12月20日、『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針が閣議決定され、令和3年度以降における方針が定められた。その中で令和2年に東日本大震災復興特別会計の継続が示され、子どもの就学支援についても「支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する」としている。

今日においても、福島県では、令和2年4月1日時点で約6千5百人（自主避難を除く）もの子どもたちが県内外で避難生活を送っている（福島県こども・青少年政策課公表）。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはならない。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いている。

福島県の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されているが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要である。しかし事業に係る予算措置は単年度のため、今後、本事業が終了もしくは規模が縮小することになれば自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることが危惧される。令和4年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要がある。

このような理由から、次の事項を要望する。

- 1 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和4年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月9日

内閣総理大臣 菅 義偉様 財 務 大 臣 麻生 太郎様
総 務 大 臣 武田 良太様 文部科学大臣 萩生田光一様
復興 大 臣 平沢 勝栄様

福島県伊達郡川俣町議会

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生している。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた町民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められている。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつある。しかし、現実には公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られている。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきた。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されている。

よって、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政を確立するよう、次の事項について強く要請する。

- 1 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた十分な財源措置を図ること。
- 3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。
- 4 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、

デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること、また地域での人材育成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。

- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 6 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
- 7 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を生じることがないように対応すること。
- 8 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
- 9 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

- 10 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
- 11 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年6月9日

内閣総理大臣 菅 義偉様 内閣官房長官 加藤 勝信様
財務大臣 麻生 太郎様 総務大臣 武田 良太様
経済産業大臣 梶山 弘志様 厚生労働大臣 田村 憲久様
内閣府特命担当大臣（地方創生） 坂本 哲志様
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 西村 康稔様

福島県伊達郡川俣町議会

コロナ禍を克服し、国民のいのちと健康を守るための意見書

新型コロナウイルス感染拡大は、日本国内でも経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」が取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がった。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足と、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の体制問題などである。これらの諸問題の背景には、1990年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮小がある。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかである。

新型コロナウイルス感染症対策を強化し、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態に備えるためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。

よって、次の事項を強く要請する。

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
 - 2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
 - 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
 - 4 保健所の体制整備・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
 - 5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月9日

内閣総理大臣 菅 義偉様 財務大臣 麻生 太郎様
総務大臣 武田 良太様 厚生労働大臣 田村 憲久様

福島県伊達郡川俣町議会

選択的夫婦別姓制度についての国会審議を求める意見書

2018年2月に内閣府が公表した世論調査において、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる「選択的夫婦別姓」を導入するための法改正に賛成・容認と答えた国民は66.9%となり、反対の29.3%を大きく上回った。年代別に見ると、多くの人が初婚を迎える30～39歳における賛成・容認の割合は84.4%に上る。また同年3月20日の衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務づけている国は、世界でただ一国、日本だけであることを法務省が答弁した。

世論の強い関心事であり、世界的な男女同権の潮流の中にあつて、現在わが国では夫婦がそれぞれの姓を名乗り続けることが許されていない。夫婦のどちらかが改姓をしなければ婚姻できない現制度の早急なる改正が必要と考える。

婚姻制度の形骸化・非婚・少子化などの問題を少しでも解決するため、男女同権の理念に基づく「選択的夫婦別姓」の導入は急務である。

以上のことから「選択的夫婦別姓」制度のあり方について、早急なる国会審議を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月9日

内閣総理大臣 菅 義偉様 法務大臣 上川 陽子様
内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 丸川 珠代様

福島県伊達郡川俣町議会

東京電力福島第一原発汚染水の海洋放出に反対する意見書

政府は、東京電力福島第一原子力発電所における多核種除去設備等で処理された水（以下「ALPS処理水」という。）の海洋放出方針を令和3年4月13日に決定した。

ALPS処理水の海洋放出は、東日本大震災から10年を経過し、復興・創生に取り組んできた本県にとって簡単に認めることができない措置であり、強行的に方針を決定した政府には強い不信感を抱かざるを得ない。

ALPS処理水の処分について、政府は、これまで農林水産業者や自治体関係者等との意見交換や意見聴取を行ってきたが、その多くは海洋放出反対、あるいは関係者の理解推進や風評対策を求めている。

また、経済産業省が実施した意見募集においても海洋放出の安全性を懸念する意見が多数あり、十分な議論や国民的な理解が進んでいるとは決して言える状況にはない。

このような状況において、海洋放出の方針が決定されたことに対し、4団体（JA福島中央会、県漁連、県森林組合連合会、県生協連）を中心とした計22団体が「地産地消運動促進ふく

しま共同組合協議会」を結成し、「すべての産業において復興が阻害されず、着実に進展していきくと確信が持てるまで反対する」と共同声明を発表したことは、本県の漁業をはじめ、農林業や観光業など様々な産業において、新たな風評被害の不安と、国や東京電力への不信感のあらわれである。

様々な分野に影響を及ぼすALPS処理水の処分方針については、県民、国民、そして多くの関係者等への説明責任を果たし、議論を尽くした上で、理解が得られたものでなければならぬ。

よって、国民的な理解を得られていないALPS処理水の海洋放出方針決定には強く反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月9日

内閣総理大臣 菅 義偉様 経済産業大臣 梶山 弘志様
環境大臣 小泉進次郎様 復興大臣 平沢 勝栄様
原子力規制委員会委員長 更田 豊志様

福島県伊達郡川俣町議会

原子力損害賠償紛争審査会による中間指針の見直しを求める意見書

東日本大震災の発生から10年が経過したが、今なお、当町住民は、復旧復興を感じていない状況である。

迅速かつ適正な救済を図るため設置されたADRセンターが「中間指針追補に考慮されていない事情」があると認め和解仲介案を示したが、東京電力は自ら立てた三つの誓いにおいて「センターの和解仲介案の尊重」を繰り返し、誓約しているにもかかわらず、当町の小網木地区及び小島田代地区住民に対する和解案が、打ち切られたばかりか、いまだ、川俣町に対する公共賠償13億円余りが町に支払われていない。

東京電力が拒否の根拠としているのが、原子力損害賠償紛争審査会による基準「中間指針」である。東京電力は、中間指針に対する独自の解釈を基に、何ら合理性のない理由を連ねて強固に拒否している。

東京電力は、事故原因者であることに加えて、不合理な理由で和解案を拒否し続け、被害住民に対して耐えがたき苦痛を重ねて与えている。この状況について、福島県内33市町村の首長の8割超が「中間指針の見直しが必要」と回答している。

さらには、仙台高裁により出された二審判決では、国の責任を認めるとともに、賠償についても中間指針を超える範囲と金

額が認定された。このことは、長く苦しむ被害住民に一縷の希望を与えた大きな前進であったにもかかわらず、いまだ解決していない大きな課題である。

よって、これらの経緯を踏まえ、中間指針の見直しを強く要請する。

- 1 住民が被った精神的苦痛のうち、コミュニティの崩壊、並びに従来の平穏な生活環境及び自然環境の喪失等によるものを賠償すべき損害として中間指針に明示すること
- 2 避難指示等による区域は、賠償における絶対の基準ではなく、区域の内外にかかわらず同等の賠償をするべき旨を中間指針に明示すること
- 3 すみやかに、川俣町が請求している損害賠償の未払い額について、協議すべきことを盛り込み、東京電力に指導すること以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月9日

内閣総理大臣 菅 義偉様 文部科学大臣 萩生田光一様
経済産業大臣 梶山 弘志様

福島県伊達郡川俣町議会

まちの課題を問う

6月議会定例会の一般質問には8人の議員が登壇しました。



高橋 清美 議員

10

- 交通安全対策は
- 高齢者に対する支援策は



作田 善輝 議員

12

- 里山事業や地域の伝統行事等の地域活動に対する町の対応について
- （仮称）認定こども園に関する今後の取り組みについて
- 小学校等統合、幼稚園、保育園の再編に伴い、残された学校や園の施設の活用について
- 町が事業を委託している事業者とのかわりについて



蓮沼 洋志 議員

11

- 新型コロナウイルス感染症について
- ごみの減量、リサイクルの取り組みについて
- なりすまし詐欺の増加による対策は



山家 恵子 議員

13

- 不妊治療・不育症の助成拡充と普及啓発について
- 事前防災と情報伝達及び避難所運営について



菅野 信一 議員

14

- 町の避難対策について
- 新火葬場建設計画について



菅野 清一 議員

15

- 膨大な風力発電計画の具体的進捗状況は
- 原発事故汚染水の海洋放出についての町の見解は



石河 ルイ 議員

16

- コロナウイルス感染症対策について
- 児童生徒の学びの環境について
- 認定こども園運営計画について
- 学校給食の無料化について



新関 善三 議員

17

- コロナ禍によるワクチン接種の実態と今後の対応策について
- 事業者や住民への支援策の実態と対策について

一

般

質

問

質問席

質問席



夏の交通安全街頭ふれあいキャンペーン

質問 町内では時々交通事故が発生しており、町として交通安全対策にどう取り組んでいるのか。また同じ場所が発生している箇所への対策はしているのか。

交通安全対策は 会議を開催して情報共有に努めます

- 町長**
- ①ここ2年間の町内での交通事故の発生件数は。
 - ②交通安全対策に関する会議の開催状況は。
- ①令和元年の物損事故は46件、人身事故は令和元年が20件、令和2年が25件、負傷者は令和元年が23人、令和2年が27人、死者は令和元年、令和2年とも1人となっています。
- ②交通安全対策協議会を年4回開催しています。事故等の危険箇所について把握し、対策がとれるよう関係団体と情報共有に努めます。



たか はし きよ み

高橋清美 議員

町内地区別の高齢化率

R3.5.31時点

地 区	%
旧 町 内 地 区	42.6%
鶴 沢 地 区	36.7%
小 神 地 区	36.4%
東 福 沢 地 区	43.3%
西 福 沢 地 区	51.2%
羽 田 地 区	36.2%
秋 山 地 区	50.1%
小 島 地 区	46.0%
飯 坂 地 区	41.3%
大 綱 木 地 区	45.0%
小 綱 木 地 区	42.0%
山 木 屋 地 区	48.8%

※山木屋地区は帰還者のみの状況では64.0%

質問 以前にも質問しているが、これまでに支援策は検討しているのか。

①町内や地区別の高齢化率の状況は。

②コロナウィルスのワクチン接種状況は。

③高齢者の拠点づくりは何を考えているのか。

④高齢者の活動や老人クラブへの取り組みは何をやっているのか。

高齢者に対する 支援策は 各種団体等の活動を 支援します

- 町長**
- ①表のとおりです。
 - ②4月15日に、85歳以上の方から、接種予約の案内とクーポン券を送付しており、5月31日時点で75歳以上の方、合計2731人に発送済みです。
 - 接種者は5月31日時点で1145人が接種し、そのうち40人が2回目の接種を完了しています。
 - ③NPO法人ちやばたけの皆様が、中丁ファーズの2階で集いの場の提供を実施しています。
 - ④老人クラブ活動等に補助金を交付しているほか、サロン活動に助成をしています。

まちの課題を問う

新型コロナウイルス感染症について

国の方針に準じて対応していきます

質問

① コロナワクチンの接種状況、バス送迎の利用状況は。

② 認知症の方への対応は。



「PRも兼ねている」と説明のあった接種の送迎バス

③ 高齢者への接種は。7月末まで完了可能か。
④ 介護サービス従事者等への接種予定は。

町長

① ワクチンの接種状況については、高橋清美議員に答弁したとおりです。接種者の送迎バスは、大字単位の9ルートバス5台で運行しています。延べ111人が利用しており、財源は全額、国からの補助となっています。

② 国からの通知に基づき、家族やかかりつけ医などの協力を得て、本人の意向を確認しながら対応を行います。

③ 当初の計画では、高齢者への接種を8月初めに終了できるように予定していましたが、医療機関等のご協力を得て1日の接種



はす ぬま ひろ し

蓮沼洋志 議員

人数を増加して対応し、7月末までに終了できるよう対応します。
④ 高齢者の接種完了後、高齢者等施設従事者、居宅介護サービスの従事者を優先して接種していきます。

なりすまし詐欺 防止の対策は

対応を検討していきます

質問

① 防災無線で注意喚起できないか。

② 高齢者のいる世帯を対象に電話の自動録音装置の購入に補助金を出せないか。

町長

① 放送基準を定めて運用していますが、そうした内容についても今後放送できないか検討していきます。

② 他自治体の事例や需要を勘案しながら検討していきます。

ごみの減量化、 リサイクルの取り組みは

広報、補助金交付などに
より進めます

質問

① 生ごみの水切り、食品ロスの削減などの取り組み状況は。

② コンポスト、電動式ごみ処理機の購入に補助金を出せないのか。

町長

① 広報誌、ホームページなど様々な媒体により食品ロス削減、生ごみの適切な排出方法等について意識啓発を図ります。

② コンポスト等の購入の際、補助制度がありますのでご活用ください。



福島県はごみ排出量が3年連続ワースト3位



さく た よし てる
作田善輝 議員

里山事業等の地域活動への支援策は

持続的な支援について検討します

質問

地域活動の現状への認識と町の支援は。担い手が高齢化しており、持続的な支援が必要ではないのか。また、今後の対策は。

町長

里山開き等は自治会や各地区の山の会などが中心となって実施しています。町では案内看板を設置するなど支援してきたところです。

持続可能な体制支援については、若者が自主的、積極的に参画しやすい施策について研究していきます。

今後も各種補助制度や町の自治会担当職員制度を活用して各種団体の支援に努めます。

事業委託に対する町の考えは

内容に照らして判断します

質問

①主な委託事業はなにか。
②委託事業者の経営管理にはどのように関わっているのか。

町長

①表のとおりです。
②経済性、効率性、専門性等に照らして業務を選定し、相手方が確実に履行可能かどうかを判断して委託しています。

教育長

①幼保連携型を予定しており、町直営か、学校法人または社会福祉法人による民設民営か、いずれで運営するか検討中です。

②令和4年3月の川俣南小学校閉校のちに、速やかに改修工事に着手し、令和5年4月の開園に向け進めて行きます。

③民設民営の運営方法を選択した際には、安全安心な運営が可能かどうかを最優先にして公募したいと考えています。

町が運営を委託している主な施設等

事業	委託先
すみよし保育園	川俣町社会福祉協議会
川俣町体育館	NPO法人かわまたスポーツクラブ
羽山の森美術館	川俣町美術館運営協力会
おじまふるさと交流館	小島ふるさと会
わいわいクラブ	㈱まちづくり川俣
織物展示館・からりこ館	福島県織物同業会

小学校等の統廃合後の施設の活用は

今後検討していきます

質問

どのように活用するのか。また、施設の管理運営についての考えは。

教育長

町当局や地域など協議し今後検討していきます。

認定こども園の今後の取り組みは 運営主体等の検討を進めます

質問

①事業運営はどうするか。

②今後の進め方、スケジュールは。

③運営事業者を広く公募する考えはないか。

まちの課題を問う



やま が けい こ

山家恵子 議員



赤ちゃんを待望する人の願いが叶えられるよう支援を

質問

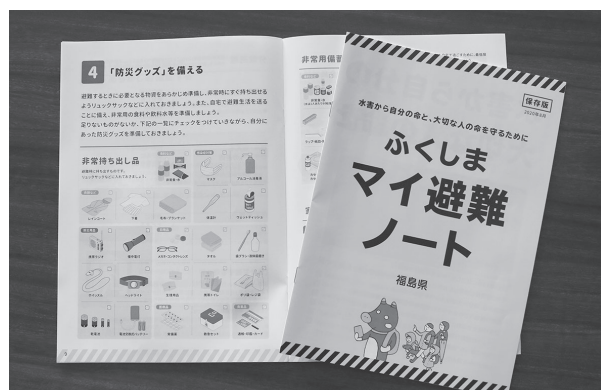
①不妊治療助成の現状と、これまでの実績は。
②不育症について、町としてどのような認識か。

不妊治療・不育症に助成を 動向を見ながら検討します

町長

③相談窓口は。周知啓発はどのように行っているのか。
④経済的負担軽減のため、不育症の治療費を助成する考えはあるか。
①直近の5年間で、毎年1件から4件程度の申請があり、延べ11件を助成しています。

②ご本人、ご家族とも、経済的、精神的に負担の大きい治療を受けているものと認識しています。
③町の子育て支援センターが相談窓口です。平成30年度に設置してからこれまで不育症についての相談はありません。不妊症と併せて不育症についても周知啓発していきます。
④町の方から、不育症に関する相談、県の助成制度に対する申



町の防災LINEアプリ(上)と県が配布した「マイ避難ノート」(下)

質問

①個人の防災行動計画「マイタイムライン」を事前防災に取り入れる考えはあるか。
②地区防災計画の現状と今後の取り組みは。
③防災アプリと「LINE(かりん)」の連携はできないのか。
④避難所を迅速かつ円滑に、誰もが開設できるように「初動活動ボックス」を導入してはどうか。

事前防災と 避難所の運営は オンライン避難届を 開始しています

請はこれまでありませんでした。県全体でも昨年度は5件となっています。他市町村等の動向を注視しながら検討します。

町長

①県が全戸に配布した小冊子等により活用を検討します。
②計画を策定した団体はまだまだありませんが、非常に重要な役割を果たすと考えますので、地域の主体性を重視し、適切にサポートしていきます。
③オンライン避難届のサービスを開始しています。
④情報収集しながら取扱いを検討していきます。

令和3年5月20日から
避難指示で必ず避難
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を察知したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備 ・高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発生される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ自らの行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

「すぐに避難」に改正された発令基準

質問
策の変更点は、①災害対策基本法が改正されたが、本町の避難対策の変更点は、②水害時の避難計画及び避難指示の発令判断基準は策定されたのか。

③2月に発生した福島県沖地震時、避難所開設の必要はなかったのか。

④勤務時間外の避難所開設にはどのように対応するのか。消防団がいち早くカギを開けるよう

避難対策・計画は適正か 協議し検討します



かの しん いち

菅野信一 議員

町長
①②これまで、現火葬場の敷地内で、現施設を大規模改修する案などをお示しして検討してきましたが、県と協議の結果、耐震基準を満たすよう

質問
①「住民意見を踏まえた基本計画業務委託」とあるが「住民説明会」ではどのような説明をするつもりなのか。

②現時点で示されている「火葬場整備について」は変更になるのか。

新火葬場の建設計画は 建替え案を軸に 検討中です

な連携体制づくりも必要ではないか。

①主な改正点は3点です。
①これまで「避難勧告」「避難指示」に分かれていたものが「避難指示」に一本化され、より迅速な発令ができるようになりました。
②高齢者等、支援が必要な方の「個別避難計画」の策定が努力義務化されました。
③広域避難について自治体間で協議できる定めが明記されました。

②国のガイドラインに準じた内容で改定作業を行っており、現在、県に確認を依頼しています。
③深夜に発生したため、移動のリスクや要望がなかったことなどを総合的に判断して開設しませんでした。
④それぞれの避難所に複数の職員を派遣することで対応していますが、消防団との連携について検討していきます。

この建替え案では、既存の建物を解体し、火葬場建屋と待合室部分をひとつの建物で新築するもので、利便性の向上だけでなく、集塵機も高性能で維持管理しやすいものが設置できる見通しです。

調査検討を進め、改めて整備方針を説明できるよう進めていきます。

(※19ページをあわせてご覧ください)

まちの課題を問う



かん の きよ かず

菅野 清一 議員

膨大な風力発電計画への対策は

町の意味を反映させていきます

質問

①既存の風力発電計画に変更は。住民への説明は。
②昨年夏に示された95基を新設する建設計画の進捗は。
③飯館村の風車による騒音被害等への対策は。

④これまで「風力発電はエコではない。住民の望まない政策は進めない」と言ってきたが、その見解は変わらないか。

⑤環境保護や健康被害対策のため、町独自のガイドラインをつくるべきではないのか。

町長

①表のとおりです。麓山風力発電事業には、山木屋地区住民から建設反対の要望書が町に提出され、事業者に住民意を尊重するよう要請しました。5月27日、事業者から十分配慮し、ご理解いただける計

画になるよう努める」と回答があり、住民に説明を行いました。
②5基分が「(仮)葛尾・風越風力発電事業」に継承されましたが、残りは凍結されたものと考えます。

③被害を受けている住民宅の外壁の張替や、二重サッシ化などの対策をとっていますが、いまだ騒音被害に苦しんでいる現状があることから、飯館村と連携して事業者を指導していきます。
④住民意見を最大限に尊重して判断するという点に変わりはありません。

⑤ガイドラインには法的な拘束力がないと解され、町の意味が反映できるよう条例制定も視野に入れ、検討していきます。

No.	風力発電事業	町内の該当箇所	現 状
1	(仮)麓山風力発電事業	山木屋地区	18基→10基に。F I T取得。
2	(仮)中ノ森山風力発電事業	(山木屋地区の可視範囲)	15基→9基に。住民説明会を開催。
3	(仮)笹峠風力発電事業	花塚山～山木屋地区	F I T取得。環境影響調査中
4	(仮)花塚山風力発電事業	エリア未定	昨年10月以降、動きなし。
5	(仮)阿武隈北部風力発電事業	山木屋地区	95基→5基に。(仮)葛尾・風越風力発電事業に継承された。

※ F I T…発電した電力を固定価格で買い取る助成制度

原発事故汚染水の海洋放出への考えは

強い疑問を持っています

質問

①4月13日に原発事故汚染水を海洋放出する方針が突然発表されたが、町にはいつどのように説明があったのか。
②海洋放出はロンドン条約、国連海洋法条約に違反すると言われているが、避難区域となった町としてどう思うのか。

③風評被害が大きく懸念されるが、中間指針の見直しがないまま、まともな賠償がされると思うか。

町長

①町には4月22日の、代表取締役ほか2名が説明に訪れました。

②東京電力は、原発事故を起こした教訓、影響を踏まえて、海洋汚染が再び起こることがないよう、国際慣行に基づく考えに立つべきものと考えます。

③海洋放出による風評被害がどれだけ中間指針と合致するものか、強く疑問を持っています。国の動向を注視し、関係機関連携して風評被害対策に取り組めます。

一般質問



いし かわ

石河ルイ 議員

新型コロナウイルスへの町の対応は

関係機関連携のうえ対応しています

質問

①医療提供体制の充実へ、町の取り組みは。

②ワクチン接種の順序、バス送迎は適切か。

町長

①町内3医療機関に発熱外来を設置していただいたほか、医師会等関係機関の協力により、7月末までに、希望する高齢者への接種が完了する予定です。

②国の通知に基づき、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者、60歳以上64歳までの方、そのほかの方の順に接種となっています。バス送迎については、増加傾向で事故もなくこれまでご利用いただいています。

児童生徒の学習環境への対応は

「シルクプラン」等に基づき対応します

質問

①ICT整備に係る子どもや教師への負担に対する配慮は。

②健康被害への対応は。

③「豊かな心と確かな学力を育む環境」にどのように取り組んでいくのか。

④学校の女子トイレに生理用品を配置する考えはあるか。

教育長

①ICT支援員を配置し、各校を巡回支援します。

②文科省作成のガイドブックを参照して適切に運用します。

③川俣の教育「シルクプラン」により、豊かな心の育成に通じる体験、学びを大切にして授業を行っています。

④保健室に生理用品を常備しており、養護教諭の指導のもとで使用できるようにしており、トイレに常備することは考えていません

認定こども園の運営方針は

早急に検討していきます

質問

①運営主体はどこになるのか。

②障がい児保育はどのように考えているのか。

町長

①12ページ、作田議員への答弁のとおりです。

②これまで同様、障がいの有無にかかわらず、平等に保育、教育が受けられるよう体制を整備します。

学校給食の無料化は

財源の確保に努めます

質問

公約はいつから実行するのか。

町長

小学校再編に伴う標準服導入による負担を軽減するため、約1300万円を支出するなど、様々な対策をとっているところであり、財源の確保等、総合的に検討して実現に取り組んでいきます。



富田小学校の養蚕を学ぶ授業

まちの課題を問う



にい ぜき ぜん ぞう

新関善三議員

コロナ禍のワクチン接種の実態と対応は 国の通知に基づき対応しています

質問

①現時点のネット、コールセンター予約の実態は。
②集団接種と個別接種の件数は。
③送迎バス利用の実態と改善方策は。

を7月末までに完了する予定で、64歳以下で基礎疾患のある方から優先して接種する予定です。

④年齢別接種計画を明示すべきではないか。
⑤往診接種計画はいつから実施するのか。

町長

①5月31日時点で、ネット予約が492件、コールセンターが1013件、合計1505件です。

②5月31日時点で、集団接種は1145件、個別接種は72件です。

③蓮沼議員、石河議員への答弁のとおりです。

④接種希望の高齢者全員



高齢者への接種は7月中に完了する見込み

コロナ対応支援の実態と取り組みは

さらなる支援を検討します

質問

①資金繰り支援、事業者支援金の実態と支給状況は。

②今後の支援対策は。

③生活困窮者への支援の実態と対応策は。

町長

①資金繰り支援は、融資を受ける際の信用保証料の減免と3年間の利子補給を行うもので、5月末までで20件、約946万円を交付しています。事業者支援給付金は、対象月の前年同月比で売り上げが15%以上減少した事業者が対象で、規模に応じて20万円または30万円を支給します。5月26日までの支給件数は212件、合計4360万円を支給しています。

②コロナ禍のため落ち込んだ町内消費を回復させるため、全町

国から対象年齢を12歳以上とする通知があり、現時点での最終接種完了は来年3月末の予定です。

⑤町内で往診診療を実施しているのは、済生会川俣病院だけであり、現在、計画を策定しているとのこと

民にひとり2千円の商品券を配布します。また、町内事業者への影響が長期化していることから、売り上げが減少している事業者への支援を検討していきます。

③川俣町社会福祉協議会が窓口となって、県の社協が緊急小口資金と総合支援資金の貸し付けを行っています。令和2年3月から開始し、相談が約100人、そのうち貸付を受けた方が約50人となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で一定程度収入が下がった方には、国民健康保険税、国民年金、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料の減免や徴収猶予が認められる場合があります。

7月中に高齢者の接種完了

(※申込者)

- 8月上旬から基礎疾患者への接種開始予定
- 夏休みに学校教諭、保育士等、満12～18歳への接種開始予定

第11回

(6月9日) ほか

国内・県内の動向と町の取り組み

	国内・県内のうごき	町の取り組み
2月 3月	2.14 米ファイザー社製ワクチンが国内初の正式認証	2.17 医療従事者へのワクチン接種開始 3.26 延期された聖火リレーイベントが山木屋地区で実施される
4月	4.12 東京都などで高齢者にワクチン接種開始 4.23 東京都ほか3府県に3回目の緊急事態宣言が発令 ～6.13まで (国内感染者累計568,299人、県内3,198人) ※4月中の県内感染者累計が最多の888人	4.21 町内14例目の感染者 4.23 町内15例目の感染者 4.24 川俣シャモまつりin四季の里が延期に
5月	5.7 福島県が独自の「緊急特別対策」を宣言 5/8～5/31を対策期間に 5.14 県が「緊急特別対策」を改定 飲食店等にも協力を要請 5.23 沖縄県でも緊急事態宣言 ～6.20まで (国内感染者累計719,452人、県内4,446人) 5.24 東京都、大阪府で大規模接種が開始 5.28 9都道府県の緊急事態宣言を延長 6.13～6.20まで	5.1 川俣ロードレース大会中止決定 5.2 延期された第66回成人式を挙行 5.8 交通安全鼓笛隊パレードが中止 5.9 コスキン・エン・ハポン中止決定 5.10 川俣町保健センターで、85歳以上高齢者に集団接種開始 5.24 町内医療機関で、個別接種を開始 5.31 75歳以上の住民まで接種案内・クーポン券の発送が完了 5.31時点 ワクチン接種済み：1505人
6月	6.20 緊急事態宣言の7都道府県が、「まん延防止等重点措置」に移行 ～7.11まで 6.21 大学等を会場に職域接種が開始	
7月	7.12 東京都に4回目の緊急事態宣言 ～8.22まで 7.15 (国内感染者累計831,077人、県内5,141人)	7.10時点 1回目接種済み：4061人 2回目接種済み：2802人 7.15 町内16例目の感染者 7.16 町内17例目の感染者

※国内累計の感染者数は、クルーズ船事例を除く。(NHK特設サイトから引用)。

全員協議会では、定期的に町のコロナ対策について説明を受けています。
6月定例会では、3名が一般質問で取り上げました。

ワクチンの高齢者接種が進行中



かわまた議会だより

第12回 (7月14日)

新火葬場は「建替え」に見直し

建替え案が示されるまでの経過等

- 令和2年8月、新火葬場は「大規模改修」の方針であることが説明される。(※議会だよりNo.175で詳細)
- 令和2年12月、県との協議の中で、火葬場建屋、新耐震基準前に建てられたものであり、耐震性に問題があるため「建替えが望ましい」と助言を受ける。
- 令和3年4月、町民の要望を踏まえた藤原町長の意向を受け、建築工法、集塵機の見直しを含め整備方針を再調査。
- 調査の結果、建築工法に「ユニット工法」、集塵機に「マルチサイクロン」方式を採用し、建替える整備方針とすることを決定。
- 7月14日の全員協議会で“建替え”の方針が説明される。

議員から出された意見・質疑応答

- 町民の要望を踏まえた“建替え”案に見直されたことはいいと思う。

- ユニット工法の耐用年数は。

→ メーカーの説明では30年です。

- 待合室の面積など、具体案を示してほしい。

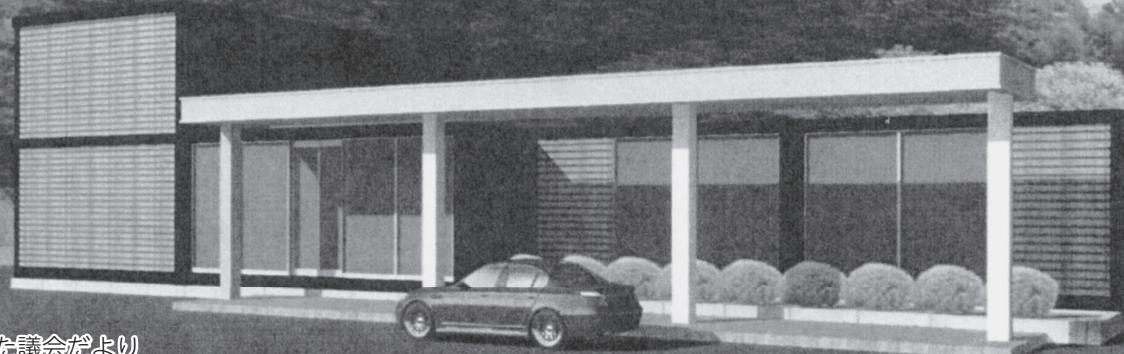
→ 次回の全員協議会で説明します。

※→は町の回答

7月14日の全員協議会で、新火葬場の整備方針が改めて示され、これまで「炉数2基、大規模改修案」としてきた案を改め、「炉数2基、火葬棟と待合棟を一体的に建替える」方針であることが説明されました。

新たな建築工法の採用により、集塵機にこれまでの案よりも高性能なものが採用できるほか、火葬棟と待合棟を一体的に整備することで、利用者の利便性が高まる見通しです。

今後、この案を基に、周辺住民への説明会や、住民意見公募の手続きが行われ、令和4年3月までに、基本計画が策定されます。議員からは次のような意見等がありました。



新たに示された“建替え”案のイメージ ※完成図ではありません

町民の声

私のひと言



私の一言

鶴 沢
齋藤恵二さん

ようやく我が川俣町でも高齢者を対象とした新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりました。75歳以上の方では、2回目の接種が終わった方もいます。今後、高齢者以外の人にも接種が進んでいくものと思います。

先日、6月定例会の最終日を傍聴しました。
重要な案件が次々と議決されていきました。

中でも、今、福島県として最重要な課題である東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出について「反対」する意見書が、全会一致で可決されました。意見書では、処理水の海洋放出は「復興・創生に取り組んできた本県にとって簡単に認めることができない」とし、「強行的に方針を決定した政府には強い不信感を抱かざるを得ない」ことを述べています。原発被害を受け、住民避難を経験した町としての立場を、強く、声を大きくして国に申し入れたことになります。この意見書を全会一致で可決したことは、正に、議会が町民の代弁者としての、大いに意義がある議決だったと思います。

議会を傍聴して思うことは、議員、一人ひとりが、質問をする際によく勉強されているということです。これからも、町民の立場に立って、よりよい町にすべく、議会を進めていっていただきたいと思います。議員皆様のご活躍をご期待申し上げます。

伊達郡町議会議員大会

7月15日に行われました。新型コロナウイルス感染症対策のため、会場を伊達市ふるさと会館に移し、三密を避けて実施しました。

当町からは、要望事項2件、特別決議1件を提出し、全会一致で可決されました。

当町からの要望事項等

- 復興事業に係る財源の確保等について
- 広瀬川河川改修について
- 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応に関する特別決議



2年ぶりに参集して開催された大会（昨年は書面開催）

議会改革調査特別委員会

議会アンケートにご協力ください

—9月に実施します—

議会改革等調査特別委員会で、住民アンケートを実施します。

役場、各公民館にアンケート用紙、回収箱を配置します。

どなたでも回答することができますので、ぜひ、
回答にご協力ください。

編集後記

いよいよ本格的な暑い夏がやってきた。連日の猛暑である。

しかし静かで重い夏である。昨年2月、豪華客船に始まった新型コロナウィルスの感染は日本でも累計感染者数が83万人を超えたのだ。この数字は全国の地域消防団の数（約82万人）を上回っている。

国の感染症対策も後手後手でワクチン接種に見られるように、混乱の一途を辿っている。アウセルとブレーキを同時に踏むような矛盾だらけ政策であり、何ら科学的根拠のない飲食業自粛の強化を狙った金融機関を巻き込んだ経済政策の手段は驚しそのものであり撤回に至っているこれは国として絶対やってはいけないことである。政策の基本にサイエンス論が存在しないことを物語っているのだ。

国民の約7割以上が反対もしくは延期と言っているオリンピック開催も同じである。オリンピック憲章には大会中止の場合は「戦争や内乱の他に、いかなる理由を問わず大会参加者の安全が脅かされる場合」となっている。自治体や学校の運動会が中止になってもオリンピックでは別のかという疑問は当然のことである

平和の祭典、そして復興五輪という旗印がなくなり、TV放映権やスポンサー関連の利権を守るだけのオリンピックであり、そこにはアスリートの純粋な思いや国民の夢や希望とは大きくかけ離れた大会であるオリンピック開催による感染者の爆発的増加が不安視された大会になるのは開催国の国民として実に残念である。

（菅野清一議員）

◇ 広報編集常任委員会

委員	委員	委員	副委員長	委員長	議長
山家	作田	佐藤	菅野	村高	橋
恵子	善輝	喜三郎	清一郎	源吉	道也